

教職員定数改善の推進及び教育予算の拡充を求める
2024年度政府予算についての意見書

改正義務標準法が成立し、小学校の学級編制標準が段階的に35人に引き下げられることが決定したが、少人数学級の必要性は、中学校においても変わらないことから、小学校にとどまることなく実施を進めていくことが必要である。また、小学校における35人以下学級の引下げ、小学校高学年教科担任制は既にある加配定数を振替として配置している実態もあり、実質的な教員の数は増えていない。この施策を実施するには、既に配当されている加配定数を堅持した上で、新たな教職員定数の増員により行われることが大切である。

文部科学省が2022年度に実施した教員勤務実態調査の速報値が発表されたが、結果からは、超過勤務の改善は僅かにとどまり、改めて教職員の超過勤務の実態が浮き彫りになった。学校に求められる役割が増えていく中で、抜本的な定数改善・人的配置の拡大をしなければ、教職員の超過勤務の課題は解決されない。

学級担任が年度途中で療養休暇や産前産後休業、育児休業等に入った際、すぐに代わることができるゆとりある教員が学校にいないケースも見受けられる。発達障がいの可能性のある子、外国につながる子、不登校やその傾向のある子、ヤングケアラー等、多様な背景を持つ子供たちに対応するため、様々な外部スタッフが配置されつつあるが、そもそも教室で子供を迎える教員がいないという深刻な事態が起こっており、子供たちの豊かな学びのためにも、早急な教職員定数の改善が必要である。

更に、教育を行う学校教育設備の環境改善や安全対策を進めていくことも必要であり、そのためには義務教育費国庫負担制度を堅持し、教育予算を拡充することが極めて重要である。

よって、逗子市議会は国に対し、2024年度政府予算編成において、次の事項が実施されるよう要望する。

- 1 子供たちの教育環境改善のため、小学校同様中学校においても、35人以下学級を早急に実施すること
- 2 35人以下学級、小学校高学年教科担任制の実施に当たっては、既に配当されている加配定数を堅持した上で、教職員定数を増員し対応すること
- 3 学校施設整備費、教材費、図書費、旅費、学校や通学路の安全対策など教育予算充実のため、地方交付税を含む国の予算を拡充すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年6月23日